

## 学外財団奨学金の応募方法について

### 1 学外財団奨学金とは

明治大学では私費留学生を対象とする奨学金のうち、学外の公益財団法人等（学外財団）の提供する奨学金（文部科学省外国人留学生学習奨励費等を除く）を総称して、「学外財団奨学金」とよび、募集を行います。

### 2 学外財団奨学金の応募区分について

#### (1) 自由応募

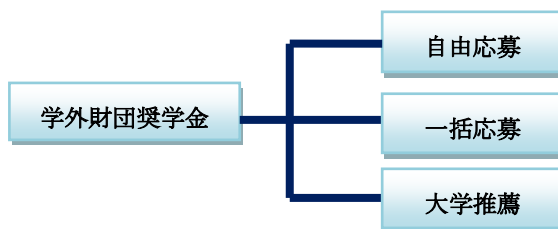
個人で直接学外財団に応募するもので、学外財団の提示する応募資格を全て満たす者は応募が可能です。（学内選考なし）

#### (2) 一括応募

大学を窓口として学外財団へ応募するもので、大学は窓口として応募書類の取りまとめのみを行います。学外財団の提示する応募資格を全て満たす者は応募が可能です。（学内選考なし）

#### (3) 大学推薦

学外財団より大学に対して奨学生候補者の推薦依頼があるもので、大学は学内選考により被推薦者を決定のうえ、学外財団へ推薦します。（学内選考あり）



### 3 学外財団奨学金の応募方法

学外財団奨学金の応募を希望する者は、明治大学ホームページ、掲示板、財団のホームページ等（自由応募のみ）で募集情報を確認のうえ、応募手続き（必要書類提出等）を行います。各区分の応募の流れは、原則として以下のとおりです。

#### (1) 自由応募

- ① 応募者は各自で募集情報を確認し、必要書類等を準備します。
- ② 学外財団が定める期日までに、応募者は各自で学外財団へ直接応募手続きを行います。
- ③ 学外財団が応募者を選考し、採用者を決定します。



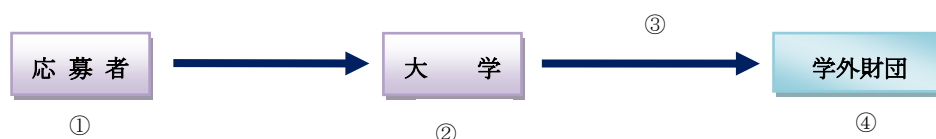
## (2) 一括応募

- ① 応募者は各自で募集情報を確認し、必要書類等を準備します。
- ② 応募者は、大学が定める期日までに担当窓口（国際教育事務室または中野キャンパス低層棟3階事務室）へ必要書類等を提出します。
- ③ 大学は学内の応募を取りまとめ、学外財団へ応募手続きを行います。
- ④ 学外財団が応募者を選考し、採用者を決定します。



## (3) 大学推薦

- ① 応募者は各自で募集情報を確認し、大学が定める期日までに担当窓口（国際教育事務室または中野キャンパス低層棟3階事務室）へ必要書類等を提出します。
- ② 大学は学内選考を行い、大学からの被推薦者を決定します。
- ③ 被推薦者として決定した者を大学から学外財団に推薦します。
- ④ 学外財団が大学からの被推薦者を選考し、採用者を決定します。



## 4 注意事項

- (1) 応募にあたり、不明な点がある場合には、必ず事前に国際教育事務室へお問い合わせください。
- (2) 併願の取り扱いについて

併給を認めない複数の奨学金への併願は、学内応募の時点では認めます。しかし、最終段階において、大学が同一学生を複数の奨学金に推薦することはありません。

応募区分	併願の取り扱い
一括応募	併給を認めない複数の奨学金への併願は、 <u>学内応募の時点では認める。</u>
大学推薦	ただし、 <u>最終段階において、大学が同一学生を複数の奨学金に推薦することはない。</u>

以上

【お問い合わせ】 国際教育事務室奨学金担当 ([isupport@meiji.ac.jp](mailto:isupport@meiji.ac.jp))

【担当窓口】 国際教育事務室（駿河台，生田，和泉），中野キャンパス低層棟3階事務室